

藍住町人口ビジョン 2020

令和2年3月

徳島県藍住町

目 次

第1章	はじめに	1
I	藍住町人口ビジョンの趣旨	1
第2章	藍住町における人口の現状	2
I	総人口及び人口構造の状況	2
II	自然動態（出生・死亡）の状況	5
III	社会動態（転入・転出）の状況	7
IV	まとめ	12
第3章	産業・雇用の状況	13
I	従業人口	13
II	就業	16
III	まとめ	18
第4章	将来人口の推計と要因分析	19
I	人口減少段階の分析	19
II	将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響度の分析	21
第5章	目指すべき将来人口と施策の方向	24
I	人口の将来展望	24
II	目指すべき施策の方向	25

第1章 はじめに

I 藍住町人口ビジョンの趣旨

1 改訂の背景

2014年（平成26年）、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律により、地方公共団体は、政府の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の長期ビジョン」、「国の総合戦略」とします。）を勘案し、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた施策の方向を示す「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとされています。

「地方人口ビジョン」は、地方創生の取組を企画立案する重要な基礎と位置付けられるもので、藍住町では、2015年（平成27年）12月に「藍住町総合戦略」とともに「藍住町人口ビジョン」を策定し、地方創生の取組を進めてきました。前回の策定から4年余りが経過し、2020年（令和2年）からの第2期に向けて、新たに総合戦略を策定して取組を継続していく上で、第1期における取組を検証しながら、直近の人口状況に基づく将来人口の展望と今後の施策の方向性を示す必要があります。

このような背景の下、藍住町人口ビジョンの改訂を行うものです。

2 対象期間

藍住町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2015年（平成27年）を基準とし、2065年（令和47年）までの50年間とします。

第2章 藍住町における人口の現状

I 総人口及び人口構造の状況

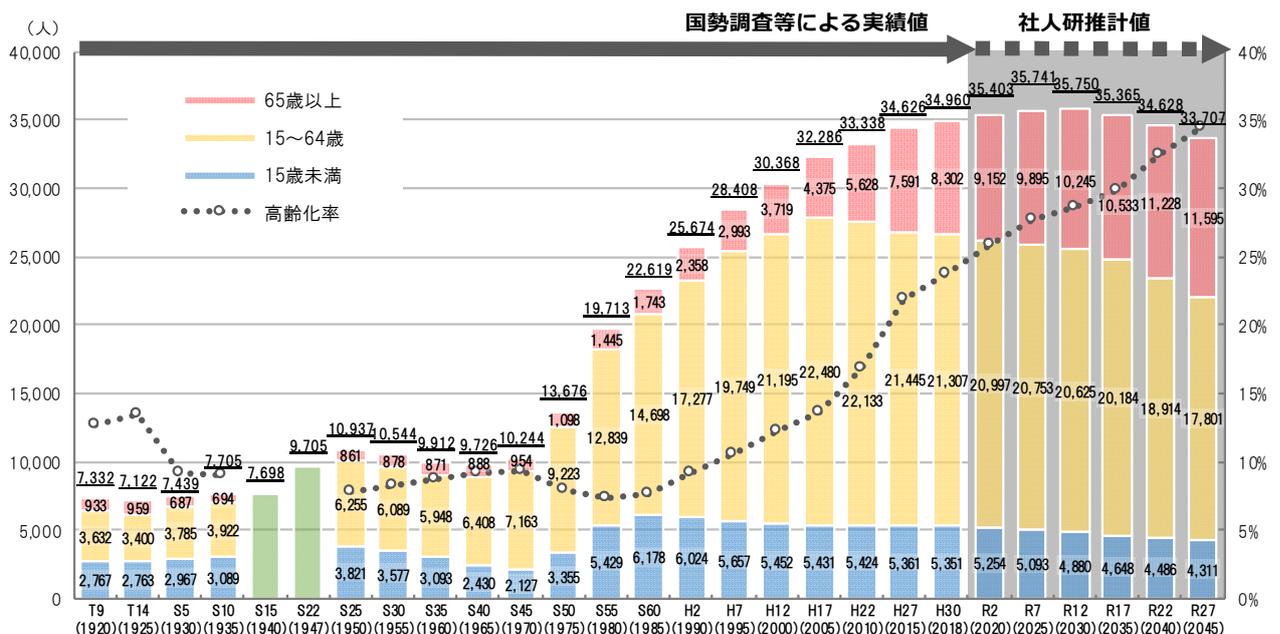
1 総人口及び年齢3区分別人口

国勢調査結果でみると、本町の総人口は昭和40年（1965年）以降、一貫して増加しています。近年は伸びが鈍化しつつありますが、2015年（平成27年）は34,626人となっています。

年齢3区分別の人口構成でみると、15歳未満の年少人口は1985年（昭和60年）をピークに、また、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は2005年（平成17年）をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の高齢人口は増加しており、総人口に対する高齢人口の割合（高齢化率）は、2015年では21.9%となっています。

今後について、国立社会保障・人口問題研究所による2015年国勢調査結果に基づく市区町村別の人口推計結果（以下、「社人研推計」）をみると、本町の総人口は2030年（令和12年）をピークに以後は減少に転じ、2045年（令和27年）に34,000人を下回ると見込まれています。年齢3区分別人口構成では、少子高齢化が進行して生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口が増加し、2045年には高齢化率が約35%に達すると見込まれています。

総人口（年齢3区分人口）の推移



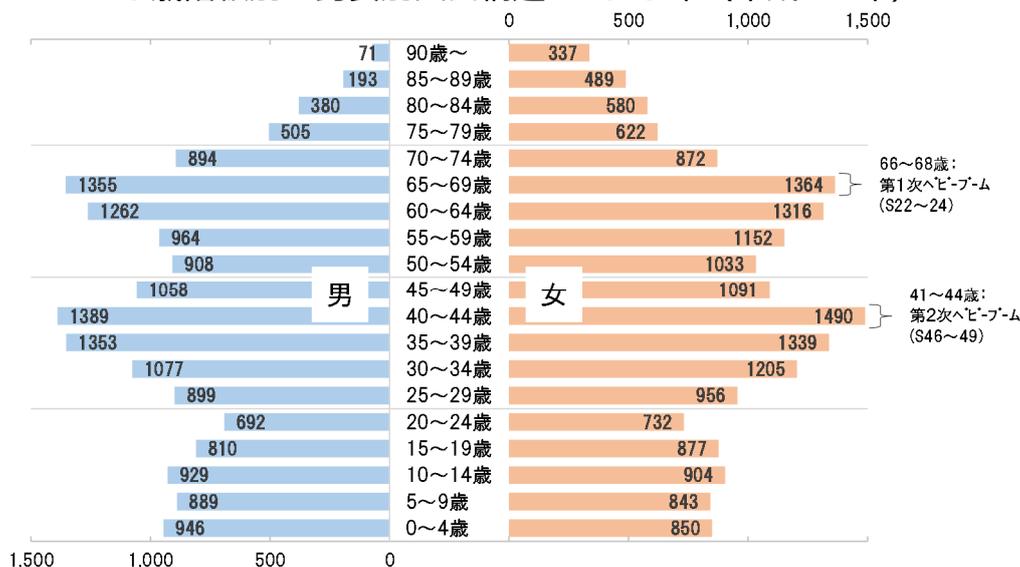
資料：平成27年まで国勢調査、平成30年は住民基本台帳、2020～2045年は「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

2 人口の構造

5歳階級別・男女別に人口構成をみると、2015年（平成27年）では、男女とも35～44歳と60～69歳の2つのベビーブーム世代を含む層が多くなっています。

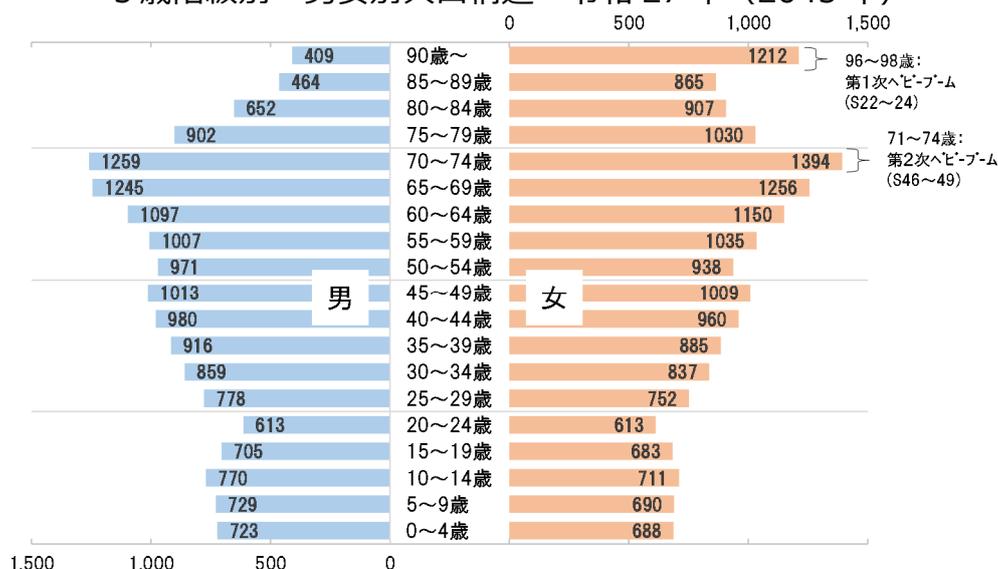
社人研推計によると、2045年（令和27年）では、男女ともこの層が人口構造の上方にスライドし、65～74歳の第2次ベビーブーム世代を含む層が最も多くなり、また、女性では90歳以上の層も多くなっています。全体として、少子高齢化の進行により逆ピラミッド型に変化します。

5歳階級別・男女別人口構造－2015年（平成27年）



資料：国勢調査

5歳階級別・男女別人口構造－令和27年（2045年）



資料：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

3 世帯類型

世帯数について類型別にみると、核家族世帯については、2005年（平成17年）までおおむね68%前後で推移してきましたが、2010年（平成22年）以降は減少傾向にあります。3世代世帯の割合も低下を続けている一方、単独世帯の割合が上昇を続けています。

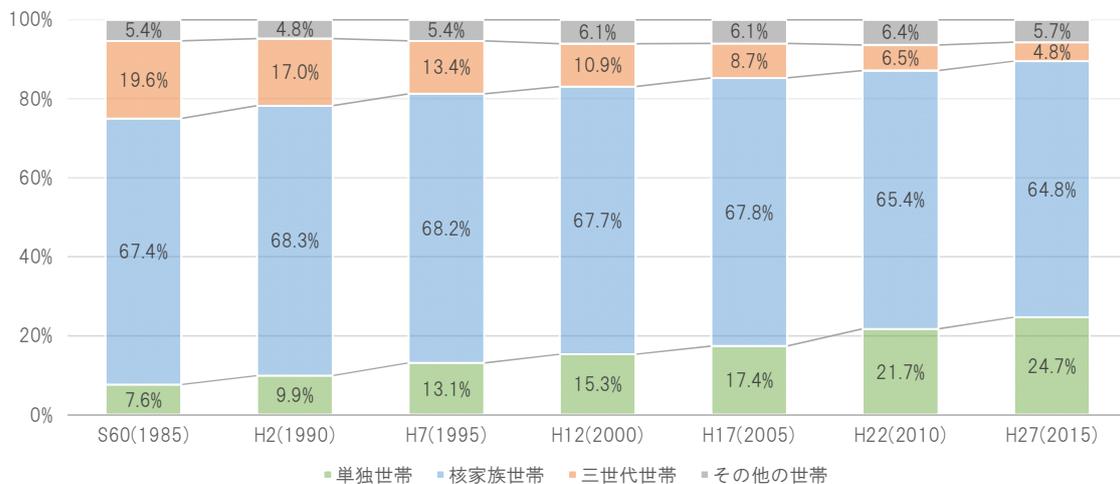
世帯数全体は増加が続いていますが、3世代世帯のみは減少が続いています。

世帯類型等の推移

単位：世帯

	S60(1985)	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
単独世帯	470	728	1,151	1,520	1,922	2,623	3,238
核家族世帯	4,159	5,020	5,987	6,709	7,489	7,895	8,488
3世代世帯	1,210	1,248	1,175	1,079	959	780	627
その他の世帯	335	355	471	604	670	772	751
合計（一般世帯数）	6,174	7,351	8,784	9,912	11,040	12,070	13,104
単独世帯	7.6%	9.9%	13.1%	15.3%	17.4%	21.7%	24.7%
核家族世帯	67.4%	68.3%	68.2%	67.7%	67.8%	65.4%	64.8%
3世代世帯	19.6%	17.0%	13.4%	10.9%	8.7%	6.5%	4.8%
その他の世帯	5.4%	4.8%	5.4%	6.1%	6.1%	6.4%	5.7%

※3世代世帯は「夫婦、子どもと親から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計



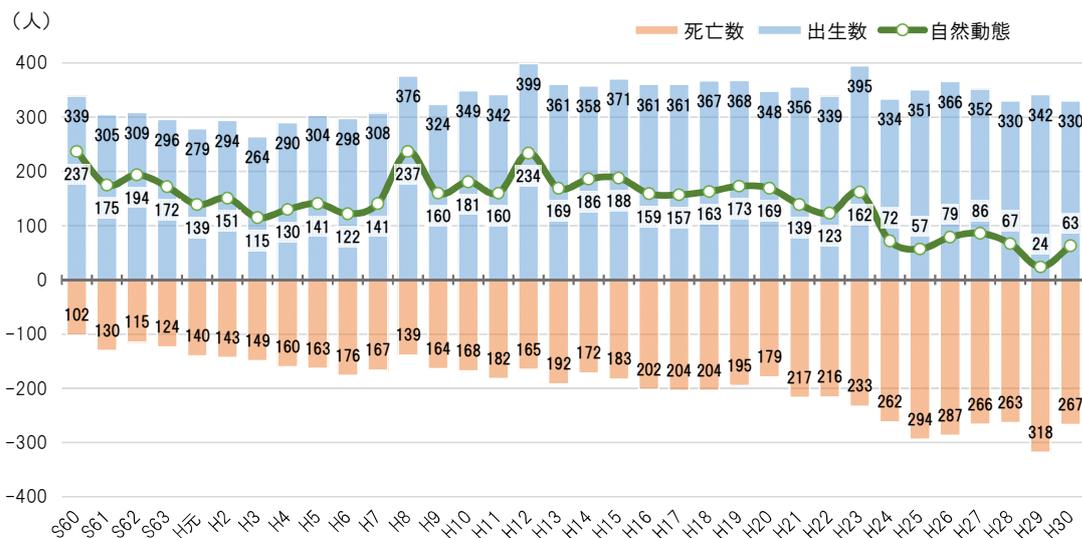
資料：国勢調査

Ⅱ 自然動態（出生・死亡）の状況

1 自然動態の推移

出生数と死亡数の差である自然動態をみると、出生数が死亡数を上回る自然増の状況が続いています。ただし、死亡者数の増加により2012年（平成24年）以降の自然増は100人以下となっており、縮小傾向にあります。

出生・死亡及び自然動態の推移



資料：徳島県人口移動調査

2 合計特殊出生率の推移

2008年（平成20年）～2012年（平成24年）の5年間の本町の合計特殊出生率は1.53で、全県値、全国値を上回っています。長期的にも、一貫して全県値、全国値を上回っています。

合計特殊出生率の推移



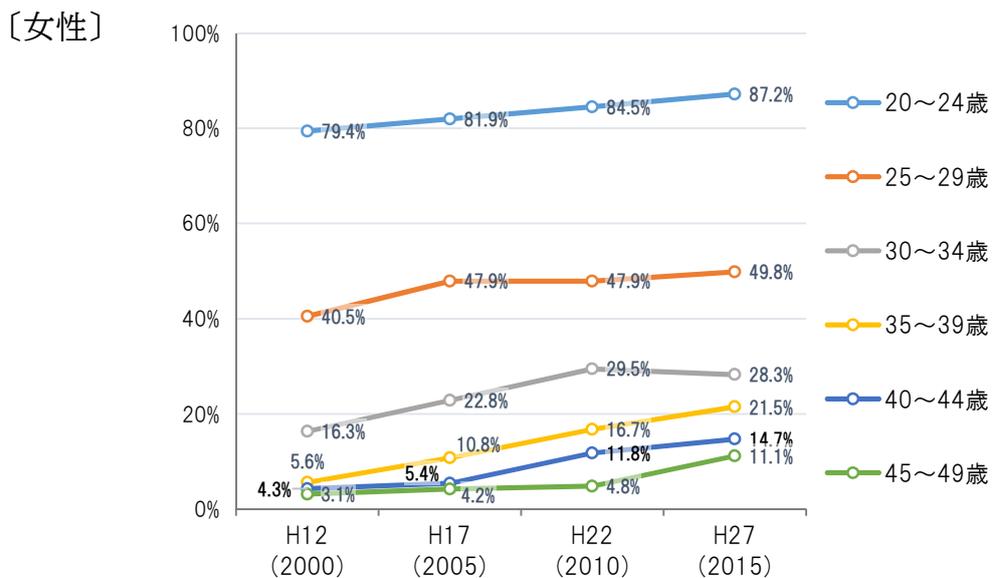
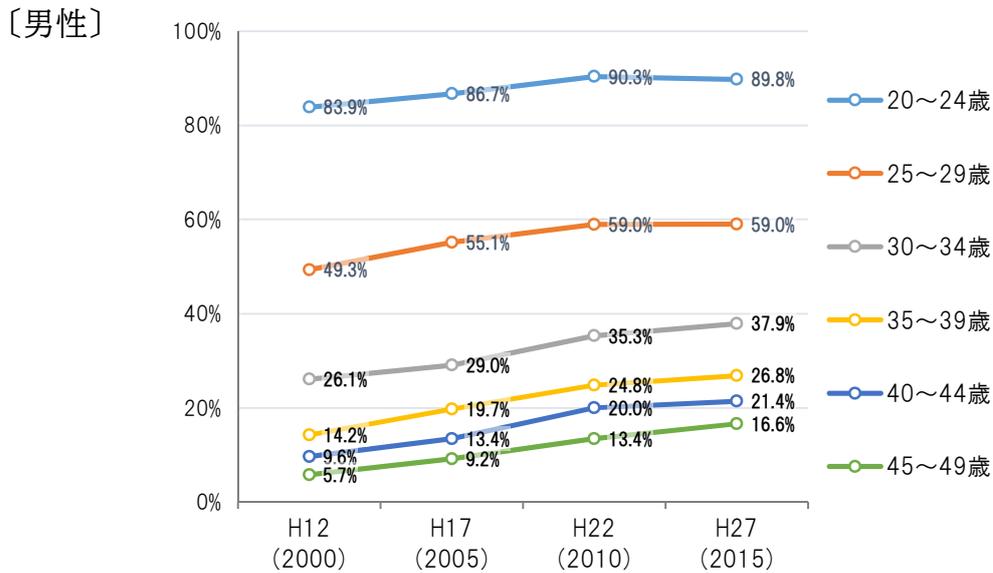
資料：人口動態統計

3 婚姻の状況

未婚率（離婚した人は含まない）をみると、男女ともにほぼ全ての年齢層で上昇を続けています。

2015年（平成27年）と2000年（平成12年）の20歳～49歳の未婚率を比べると、男性では、35～39歳は約2倍に、45～49歳は約3倍に上昇しています。女性では、35～39歳は約4倍に、45～49歳は約3倍に上昇しており、晩婚化・未婚化が進んでいます。

未婚率の推移



資料:国勢調査

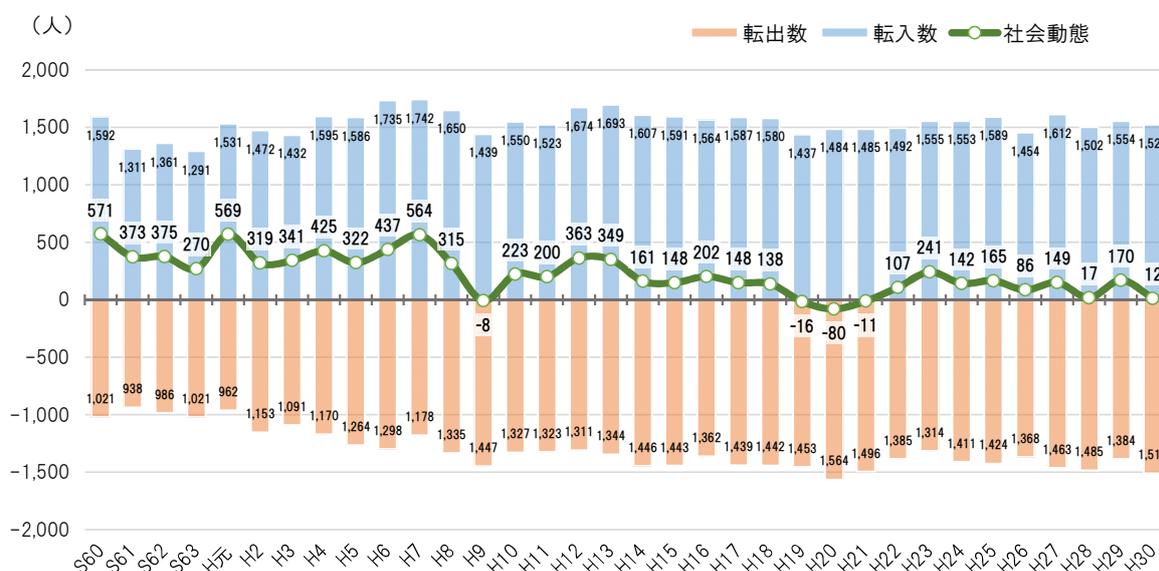
Ⅲ 社会動態（転入・転出）の状況

1 社会動態の推移

転入者と転出者の差である社会動態をみると、一部の年を除き転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いています。

しかし、2011年（平成23年）を最後に200人以上の社会増がみられないなど長期的には縮小傾向にあり、転入と転出が均衡しつつあります。

転入・転出の推移



資料：徳島県人口移動調査

2 性別・年齢5歳階級別人口移動の長期的推移

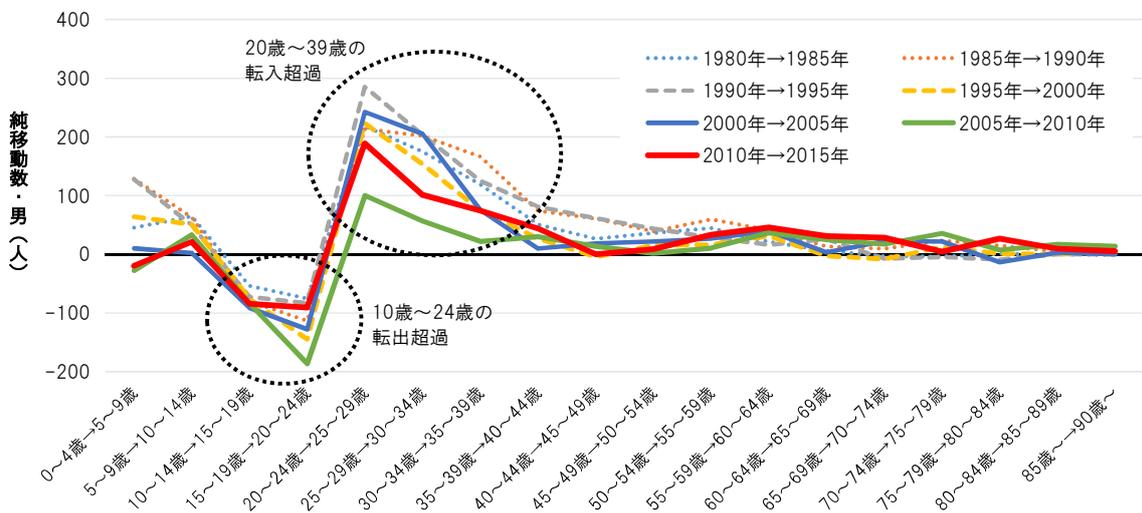
性別・年齢5歳階級別に純移動数（転入数－転出数）の長期的な動向をみると、男性では、10～19歳→15～24歳の間で転出超過が、20～29歳→25～39歳の間で転入超過が、一貫してみられます。

女性では、男性と同様に10～19歳→15～24歳の間で転出超過が、20～29歳→25～39歳の間で転入超過がみられます。また、近年は65歳以降が転入超過基調にあります。

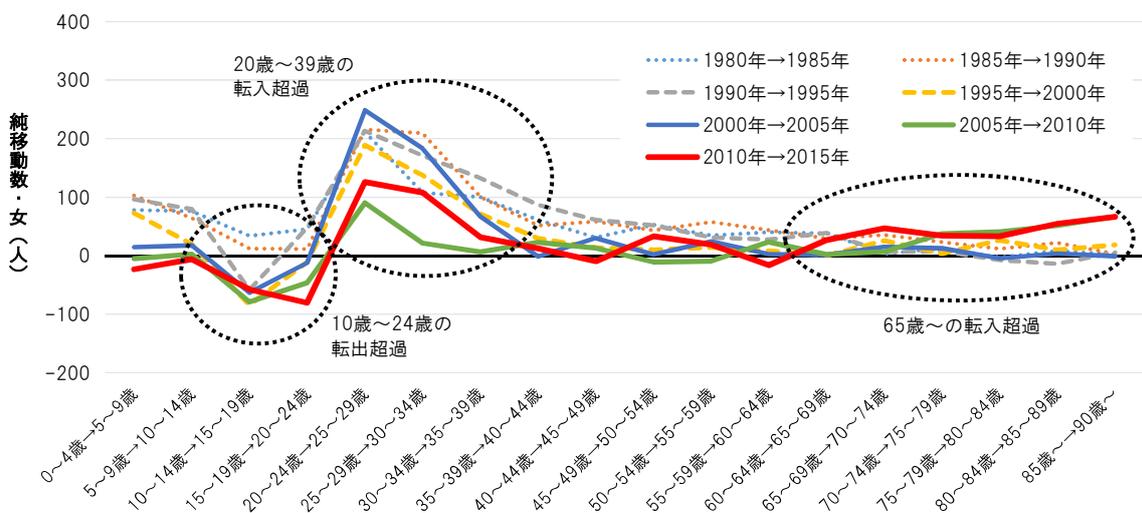
男女ともに、20～29歳→25～34歳の間で転入超過が近年やや縮小傾向にあります。

性別・年齢5歳階級別人口移動の長期的状況

〔男性〕



〔女性〕



資料：内閣府集計

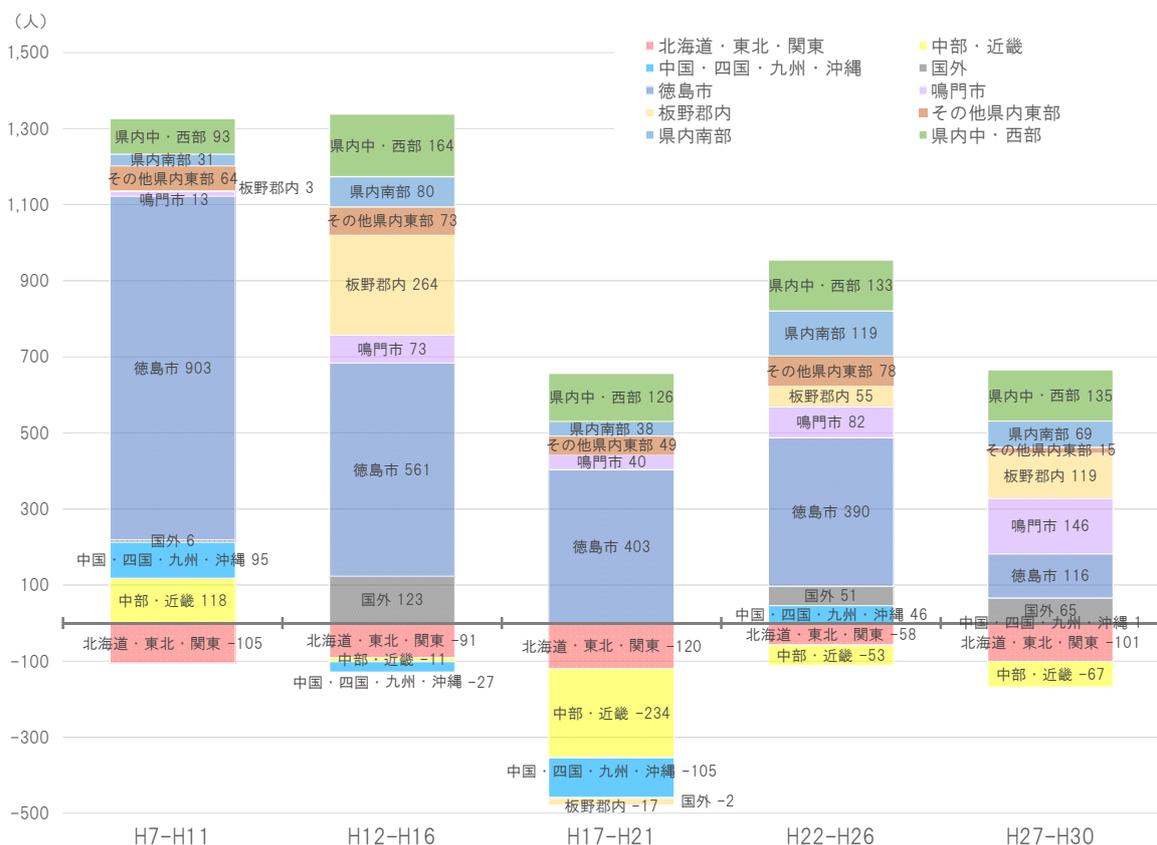
3 地域ブロック別人口移動の長期的推移

地域ブロック別に純移動数（転入－転出）の長期的な動向をみると、県内からの転入超過が続いています。特に徳島市、鳴門市、県内中・西部から大幅な転入超過が続き、社会増の要因となっています。

県外をみると、北海道・東北・関東については、一貫して転出超過であり、また、中部・近畿については、2000年（平成12年）以降は転出超過に転じています。

2005年（平成17年）～2009年（平成21年）にかけて、一時的に県外への転出超過が大幅に増加し社会増が落ち込んでいますが、近年の転出超過の幅はやや縮小しています。

地域ブロック別の人口純移動数の長期的状況



※H27-30のみ4年間の値

資料：徳島県人口移動調査

4 性別・年齢5歳階級別の純移動数の状況

直近2年間（2017・2018年）の転入出について、性別・年齢5歳階級別・地域ブロック別の純移動数の状況をみると、男女ともに15歳～24歳の層が転出超過となっています。内訳は、首都圏及び近畿圏に対し転出超過が大きく、県内に対しては概ね転入超過となっています。

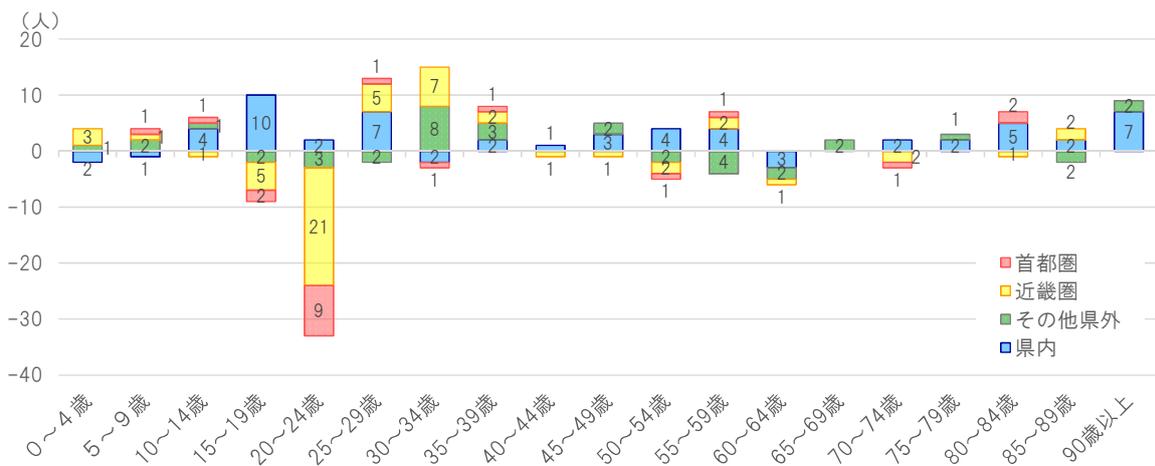
また、25歳～44歳までの層は転入超過で、内訳は、男性では県内からの転入超過が大きいのに対して、女性では県内に加えて近畿圏やその他の県外からの転入超過が占める割合がやや高くなっています。

性別・年齢5歳階級別・地域ブロック別の純移動数（2017・2018年）

〔男性〕



〔女性〕

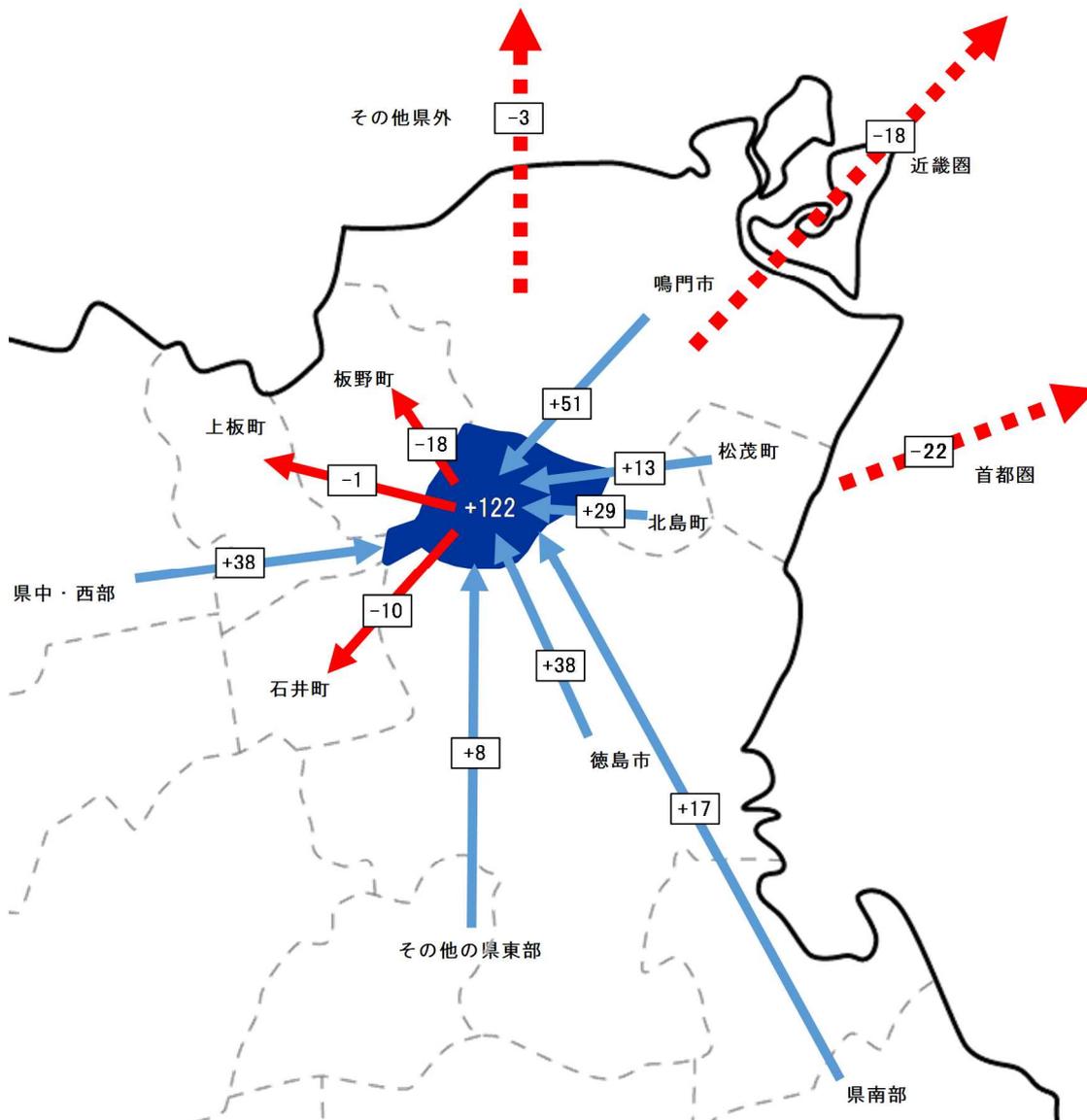


資料：住民基本台帳（内閣府集計）

5 県内の純移動数の状況

直近2年間（2017・2018年）の転入出で県内の純移動数をみると、隣接市町との純移動では、鳴門市からの転入超過が最も多く、次いで徳島市、北島町の順となっています。一方、板野町、石井町、上板町については転出超過となっています。その他の県東部、県南部、県中・西部については、いずれも転入超過となっています。

周辺市町村の純移動の状況（2017・2018年）

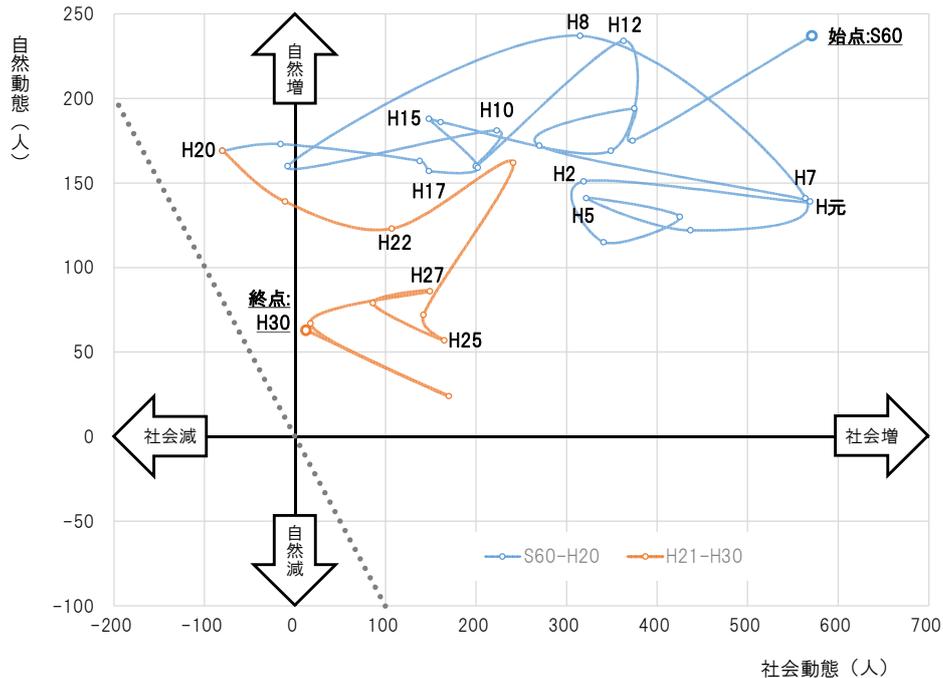


資料：住民基本台帳（内閣府集計）

IV まとめ

自然動態を縦軸に、社会動態を横軸にして本町の1985年（昭和60年）以降の人口動態を表すと、次のようになります。直近10年間では自然動態が縮小し、社会動態も200人以下の増加にとどまり、人口動態が均衡に近付いています。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：徳島県人口移動調査

以上の動向を踏まえて本町の人口動態をめぐる現状と課題を整理すると、次のとおりです。

- 総人口は、長期的に増加傾向が続いてきたが、伸びは鈍化。
- 人口構造は、男女とも35～44歳、60～69歳の層が多い。
- 世帯数も、長期的に増加傾向。単独世帯と核家族世帯の増加が著しい。
- 人口の自然増が長期的に継続しているが、死亡数が増加し増加幅は縮小傾向。
- 合計特殊出生率は、全県、全国平均を上回る。
- 男女とも未婚率が上昇し、晩婚化・非婚化の傾向。
- 人口の社会増が長期的に継続しているが、増加幅は縮小傾向。
- 年齢別の人口移動は、男女とも10～24歳の転出超過と20～34歳の転入超過。
- 過去10年では65歳以上の転入超過が増加傾向で、特に女性で顕著。
- 地域別の人口移動は、県内からは転入超過。しかし、首都圏・近畿圏に対して転出超過。

第3章 産業・雇用の状況

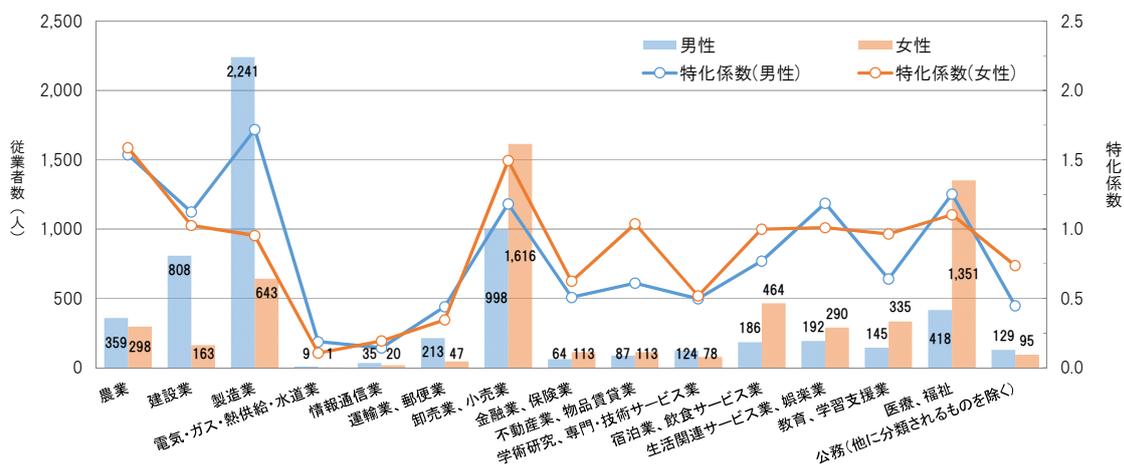
I 従業人口

1 主要産業別の従業人口

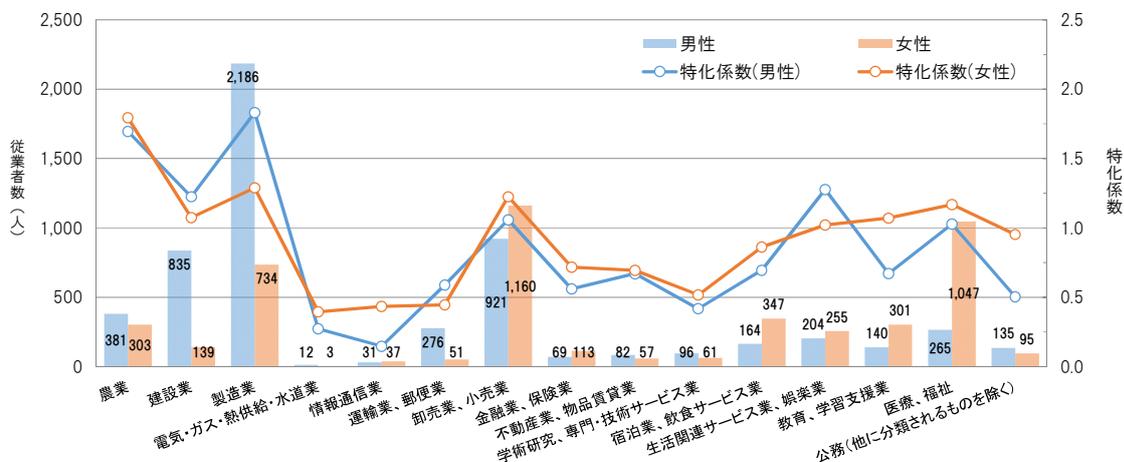
町内の主要産業別従業人口をみると、2015年（平成27年）では、男性は製造業、卸売・小売業、建設業の順に多く、女性は卸売・小売業、医療・福祉、製造業の順に多くなっています。2010年（平成22年）と比べると、卸売・小売業と医療・福祉で従業者が増加しています。

産業別特化係数¹をみると、男性は製造業と農業が高く、女性は農業と卸売・小売業が高くなっており、従業者数では本町の主力産業といえます。

町内における主要産業別の男女別従業人口－2015年（平成27年）



町内における主要産業別の男女別従業人口－2010年（平成22年）



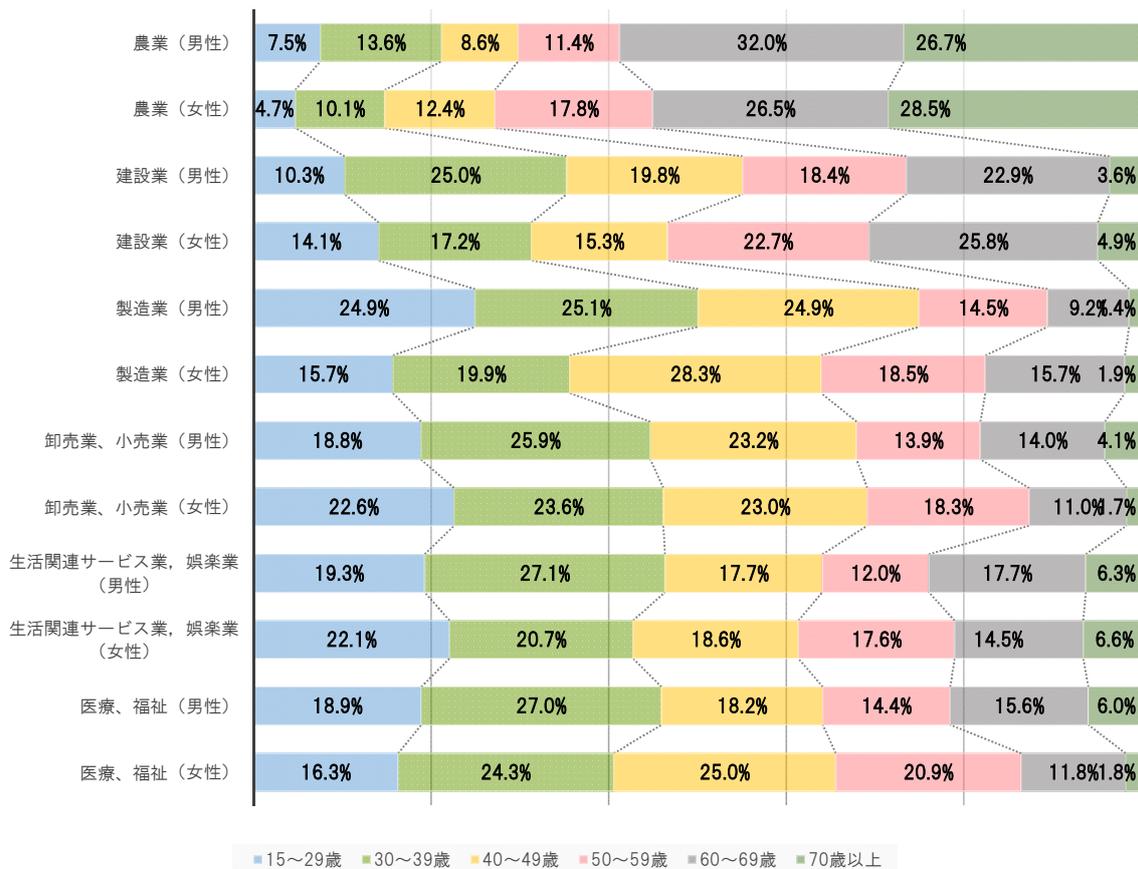
資料：国勢調査

¹ 産業別特化係数：A産業の特化係数＝町内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

2 年齢階級別の従業人口

主要産業の町内従業者の年齢階級別構成比をみると、2015年（平成27年）では、農業で60歳以上の占める割合が50%超で高齢化しており、建設業でも高齢化が進行しています。一方、製造業、卸売・小売業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉では60歳以下が70~80%以上を占めています。

主要産業の町内従業者の年齢階級別構成比－2015年（平成27年）



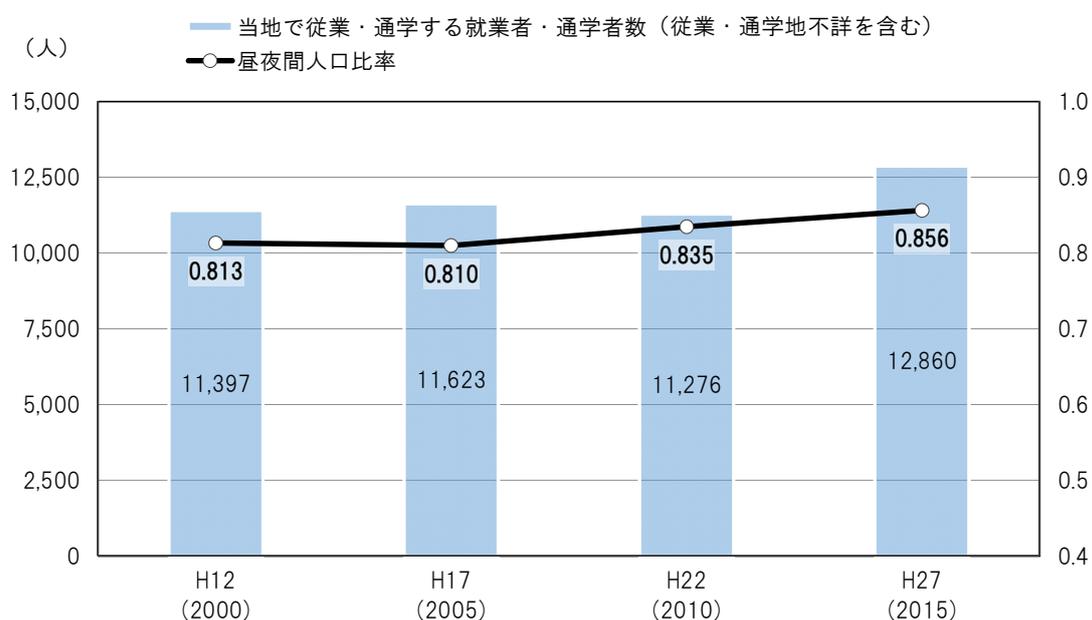
資料：国勢調査

3 昼夜間人口比率

町内で従業・通学する就業者・通学者数をみると、2010年（平成22年）まで11,000人前後で横ばいに推移していましたが、2010年から2015年（平成27年）では約1,500人増加しています。

昼夜間人口比率は、2005年（平成17年）以降上昇傾向にあり、2015年は0.856となっています。

町内で従業・通学する就業者・通学者数、昼夜間人口比率の推移



資料:国勢調査

Ⅱ 就業

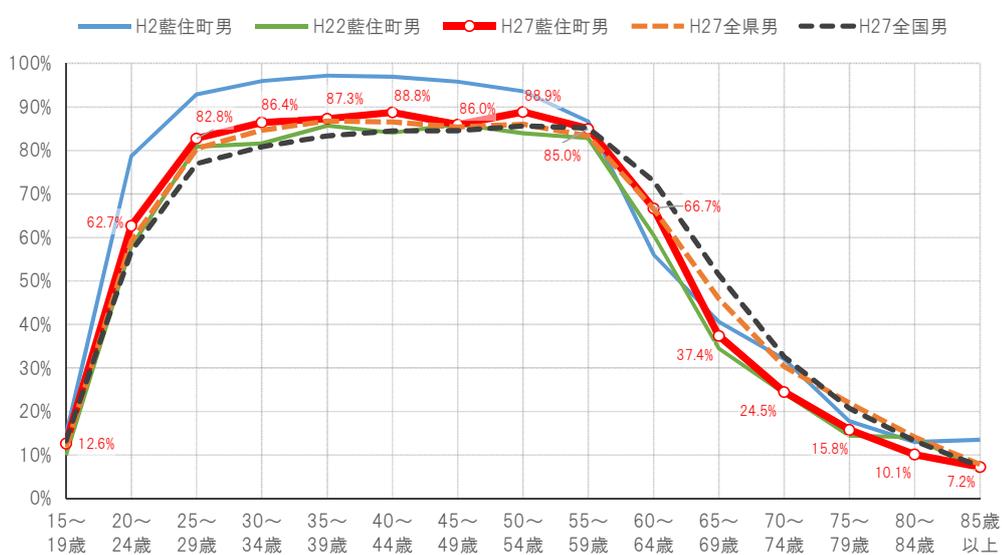
1 就業率

1990年（平成2年）と2015年（平成27年）を比べると、男性は全体的に下がり、女性では全体的に上がっています。全国と比較すると、2015年（平成27年）では男女ともに60歳未満では全国を上回り、60歳以上では下回っています。

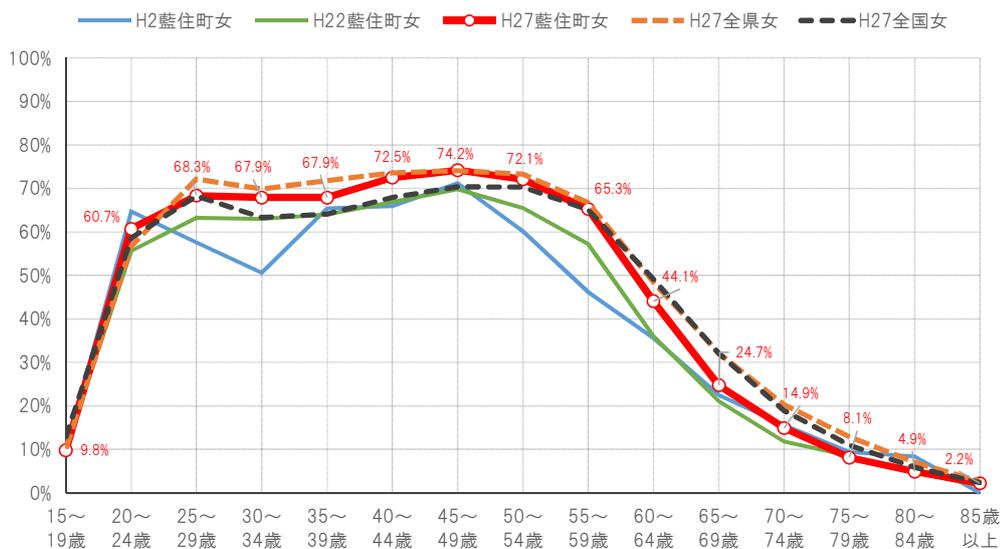
なお、20～39歳の女性で前後の年齢より就業率が低いM字カーブ現象は、徐々に平坦に近づいています。

男女別・年齢5歳階級別の就業率

〔男性〕



〔女性〕



資料:国勢調査

2 町内の就業率

町内在住の就業者数は、2015年（平成27年）は16,175人で、2010年（平成22年）から約1,000人増加しています。

就業者の内訳は、町内の就業者が6,675人、町外へ通勤しているのは9,500人で、2005年（平成17年）以降、町外への通勤者数が町内での就業者数を男女とも上回っています。

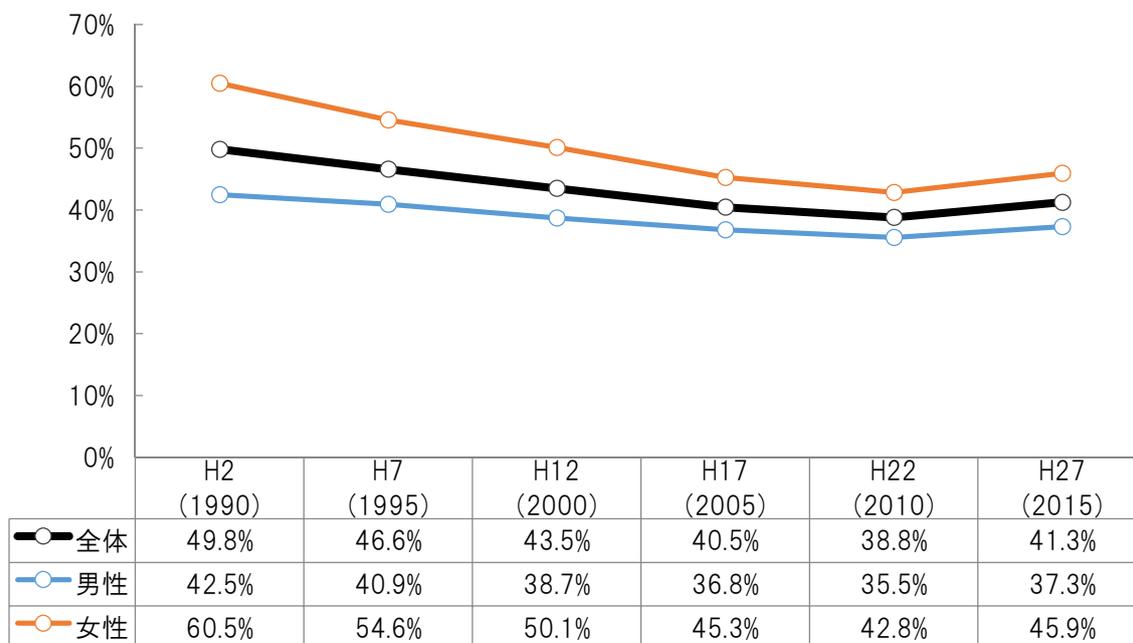
町内在住の就業者の町内就業率は、平成2年以降低下を続けていましたが、2015年（平成27年）は男女合計の41.3%で、平成22年から上昇しています。

町内在住の就業者数の推移

		(人)					
		H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
町内在住の就業者数		12,087	14,241	15,060	15,951	15,200	16,175
	男性	7,164	8,328	8,727	9,061	8,404	8,776
	女性	4,923	5,913	6,333	6,890	6,796	7,399
町内での就業者数		6,022	6,637	6,553	6,454	5,899	6,675
	男性	3,042	3,410	3,378	3,334	2,987	3,277
	女性	2,980	3,227	3,175	3,120	2,912	3,398
町外での就業者数		6,065	7,604	8,507	9,497	9,301	9,500
	男性	4,122	4,918	5,349	5,727	5,417	5,499
	女性	1,943	2,686	3,158	3,770	3,884	4,001

資料:国勢調査

町内在住の就業者の町内での就業率の推移



資料:国勢調査

Ⅲ まとめ

産業・雇用をめぐる現状と課題を整理すると、次のとおりです。

- 特化係数からみた主力産業は、製造業、農業、卸売・小売業。
- 就業者数では、男性は製造業、卸売・小売業、建設業、女性は卸売・小売業、医療・福祉、製造業が多い。男女とも、近年は卸売・小売業が増加傾向。
- 農業は、高齢化が進行。
- 就業率は、60歳未満は全国を上回り、60歳以上で全国を下回る。子育て期に当たる20～50歳は男女ともに全国を上回る。
- 町内で従業・通学する就業者・通学者数は横ばいで推移しているが、近年はやや増加傾向。
- 町内在住の就業者数は、2005年（平成17年）から減少を続け、男女ともに町外への通勤者数が町内での就業者数を上回る。

第4章 将来人口の推計と要因分析

I 人口減少段階の分析

一般的に、人口減少は次の3つの段階を経て進行するとされています。

- | |
|--|
| <p>第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）
 第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）
 第3段階：老年人口の減少（本格的な人口減少時代）</p> |
|--|

我が国全体では、2010年（平成22年）以降が人口減少第1段階、2030年（令和12年）以降が第2段階、2060年（令和42年）以降が第3段階とされています。

社人研推計に準拠したコーホート要因法に基づく人口推計（パターン1）により本町の人口減少段階を分析すると、総人口が減少に転じる2030年（令和12年）以降が人口減少第1段階に入り、65歳以上人口が減少に転じる2055年（令和32年）以降が第2段階に入ると見込まれます。

推計パターン1（社人研推計に準拠）

<出生に関する仮定>

- ・2015年（平成27年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）本町の子ども女性比との比が概ね維持されると仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・55～59歳→60～64歳以下は、全国と都道府県の2010年（平成22年）→2015年（平成27年）の生残率の比から算出される生残率を適用。
- ・60～64歳→65～69歳以上は、上述に加え都道府県と市区町村の2000年（平成12年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

<移動に関する仮定>

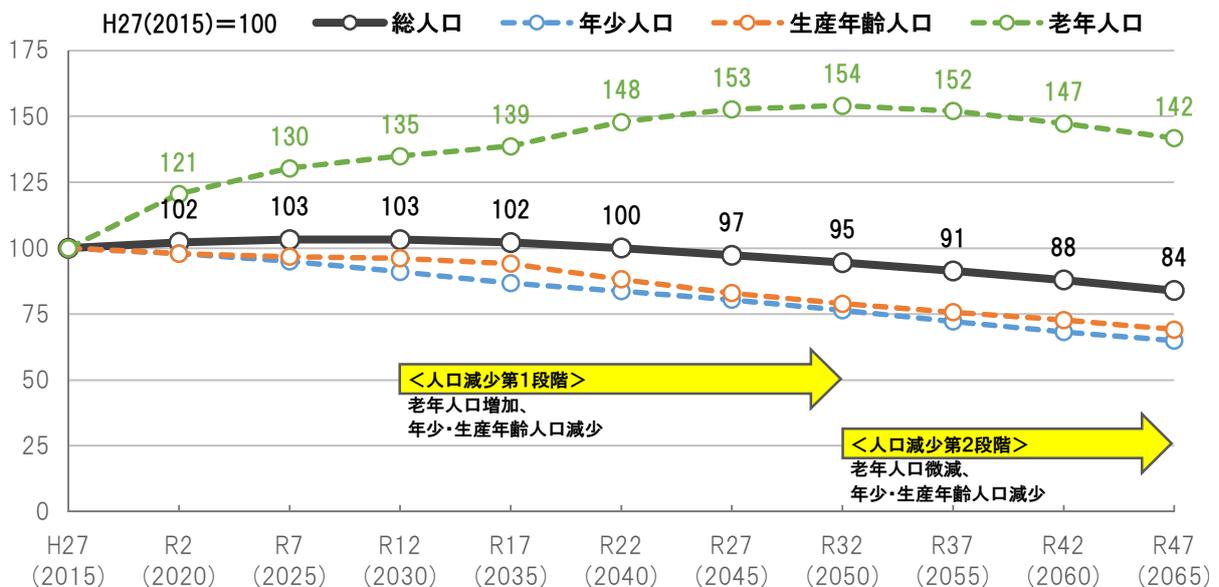
- ・2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の国勢調査等に基づく移動率が継続すると仮定。

推計パターン 1 の結果

単位:人

パターン 1		H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)	R37(2055)	R42(2060)	R47(2065)
推計値	年少人口	5,361	5,254	5,095	4,881	4,649	4,487	4,311	4,099	3,872	3,657	3,483
	生産年齢人口	21,445	20,995	20,754	20,627	20,186	18,917	17,801	16,932	16,233	15,605	14,821
	老年人口	7,591	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	総人口	34,626	35,401	35,744	35,753	35,367	34,632	33,706	32,725	31,652	30,445	29,066
指数化	年少人口	100	98	95	91	87	84	80	76	72	68	65
	生産年齢人口	100	98	97	96	94	88	83	79	76	73	69
	老年人口	100	121	130	135	139	148	153	154	152	147	142
	総人口	100	102	103	103	102	100	97	95	91	88	84
人口減少段階		0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2

推計パターン 1 の結果に基づく本町の人口減少段階



Ⅱ 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響度の分析

1 自然動態・社会動態の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）の影響を分析するため、推計パターン1（社人研準拠）をベースに、2つのシミュレーションを行います。

推計シミュレーション1（出生率上昇）

パターン1において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.1まで上昇すると仮定した推計

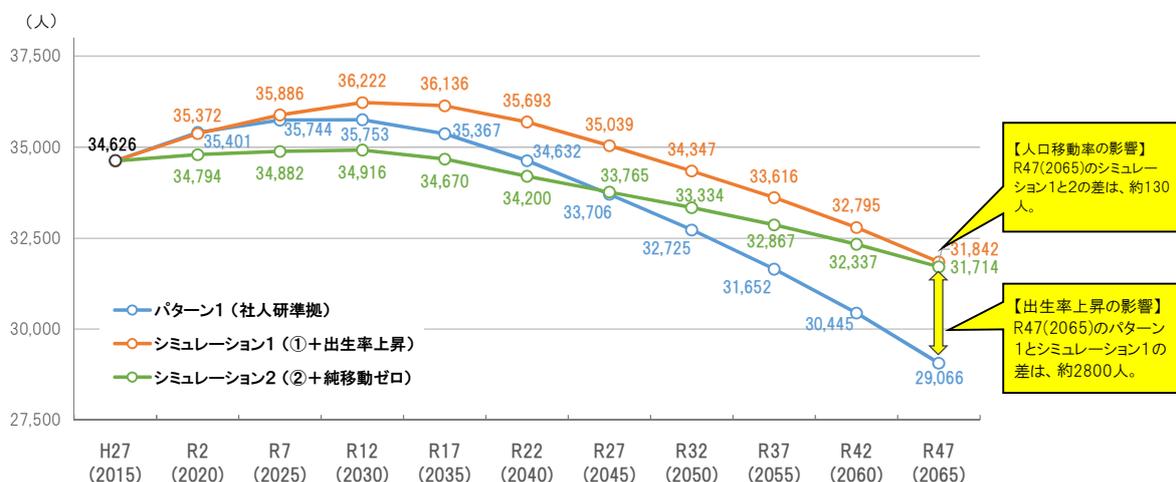
推計シミュレーション2（出生率上昇+人口移動均衡）

シミュレーション1に加えて、純移動が均衡する（転入・転出数が同数で人口移動がゼロとなる）と仮定した推計

パターン1、シミュレーション1・2の人口推計結果

単位:人

		H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)	R37(2055)	R42(2060)	R47(2065)
パターン1 (社人研準拠)	0~14	5,361	5,254	5,095	4,881	4,649	4,487	4,311	4,099	3,872	3,657	3,483
	15~64	21,603	20,995	20,754	20,627	20,186	18,917	17,801	16,932	16,233	15,605	14,821
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	75歳以上	3,177	4,003	5,422	6,370	6,588	6,457	6,440	7,050	7,413	7,400	7,025
	総人口	34,626	35,401	35,744	35,753	35,367	34,632	33,706	32,725	31,652	30,445	29,066
シミュレーション1 (①+出生率上昇)	0~14	5,361	5,225	5,238	5,350	5,444	5,420	5,250	5,082	4,917	4,775	4,695
	15~64	21,603	20,995	20,754	20,627	20,161	19,045	18,194	17,571	17,153	16,838	16,385
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	75歳以上	3,177	4,003	5,422	6,370	6,588	6,457	6,440	7,050	7,413	7,400	7,025
	総人口	34,626	35,372	35,886	36,222	36,136	35,693	35,039	34,347	33,616	32,795	31,842
シミュレーション2 (②+純移動ゼロ)	0~14	5,361	5,258	5,294	5,354	5,403	5,385	5,313	5,299	5,277	5,226	5,211
	15~64	21,603	20,711	20,234	20,016	19,555	18,465	17,664	17,184	17,087	17,427	17,500
	65歳以上	7,662	8,825	9,355	9,546	9,711	10,349	10,788	10,851	10,503	9,684	9,003
	75歳以上	3,177	3,761	4,988	5,823	5,987	5,782	5,747	6,355	6,764	6,727	6,189
	総人口	34,626	34,794	34,882	34,916	34,670	34,200	33,706	33,334	32,867	32,337	31,714
総人口の比較												
シミュレーション1/パターン1			99.9%	100.4%	101.3%	102.2%	103.1%	104.0%	105.0%	106.2%	107.7%	109.6%
シミュレーション2/シミュレーション1			98.4%	97.2%	96.4%	95.9%	95.8%	96.4%	97.1%	97.8%	98.6%	99.6%



出生率が将来人口に与える影響度を分析するため、パターン1と出生率上昇を仮定したシミュレーション1を比較すると、出生率が上昇すると仮定した2030年（令和12年）以降、シミュレーション1の総人口がパターン1より多くなります。両者の差は、2045年（令和27年）は+1,333人（+4.0%）、2065年（令和47年）は+2,776人（+9.6%）であり、年数が経過するほど差が大きくなります。

次に、人口移動が将来人口に与える影響度を分析するため、シミュレーション1と純移動の均衡を仮定したシミュレーション2を比較すると、シミュレーション2では、シミュレーション1に加えて人口移動をゼロとし社会増が考慮されないため、総人口はパターン1より少なくなります。ただし、両者の差は、2045年（令和27年）で-1,274人（-3.6%）、2065年（令和47年）で-128人（-0.4%）であり、年数が経過するほど差が小さくなります。

2045年（令和27年）時点で影響度の判定基準にあてはめると、「自然増減の影響度」は104%で「2」、「社会増減の影響度」は96.4%で「1」と判定されます。

「2 = 自然増減の影響度」 > 「1 = 社会増減の影響度」であり、本町が将来の人口減少の抑制に取り組む上では、出生率を上昇させる施策がより効果的であると判断されます。

自然増減及び社会増減の影響度の判定基準

○自然増減の影響度 シミュレーション1 総人口／パターン1 総人口に応じ5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、 「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加
○社会増減の影響度 シミュレーション2 総人口／シミュレーション1 総人口に応じ5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、 「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

出典：「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」（内閣府）

自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法（2045年（令和27年）の推計人口）	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1 総人口 ÷ パターン1 推計人口 ⇒ 35,039人 / 33,706人 = 104.0%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2 総人口 ÷ シミュレーション1 推計人口 ⇒ 33,765人 / 35,039人 = 96.4%	1

2 人口構造の分析

年齢3区分別の人口構成比をみると、パターン1と比較してシミュレーション1及び2では0～14歳人口、15～64歳人口の比率が増加に転じ、65歳以上人口の比率が減少に転じています。

この傾向は、推計シミュレーション1より2のほうがより顕著にみられます。

パターン1、シミュレーション1・2の年齢区分別人口比率

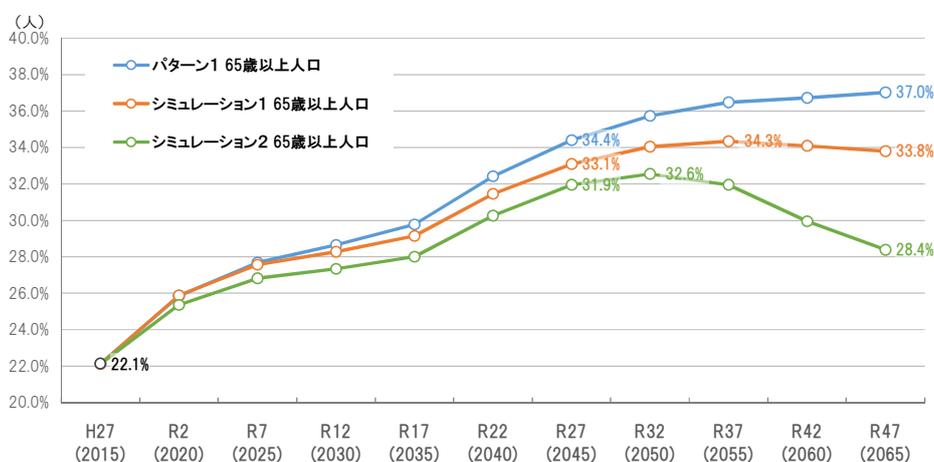
		H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)	R37(2055)	R42(2060)	R47(2065)
パターン1	0～14	15.5%	14.8%	14.3%	13.7%	13.1%	13.0%	12.8%	12.5%	12.2%	12.0%	12.0%
	15～64	62.4%	59.3%	58.1%	57.7%	57.1%	54.6%	52.8%	51.7%	51.3%	51.3%	51.0%
	65歳以上	22.1%	25.9%	27.7%	28.7%	29.8%	32.4%	34.4%	35.7%	36.5%	36.7%	37.0%
	75歳以上	9.2%	11.3%	15.2%	17.8%	18.6%	18.6%	19.1%	21.5%	23.4%	24.3%	24.2%
シミュレーション1	0～14	15.5%	14.8%	14.6%	14.8%	15.1%	15.2%	15.0%	14.8%	14.6%	14.6%	14.7%
	15～64	62.4%	59.4%	57.8%	56.9%	55.8%	53.4%	51.9%	51.2%	51.0%	51.3%	51.5%
	65歳以上	22.1%	25.9%	27.6%	28.3%	29.1%	31.5%	33.1%	34.0%	34.3%	34.1%	33.8%
	75歳以上	9.2%	11.3%	15.1%	17.6%	18.2%	18.1%	18.4%	20.5%	22.1%	22.6%	22.1%
シミュレーション2	0～14	15.5%	15.1%	15.2%	15.3%	15.6%	15.7%	15.7%	15.9%	16.1%	16.2%	16.4%
	15～64	62.4%	59.5%	58.0%	57.3%	56.4%	54.0%	52.3%	51.6%	52.0%	53.9%	55.2%
	65歳以上	22.1%	25.4%	26.8%	27.3%	28.0%	30.3%	31.9%	32.6%	32.0%	29.9%	28.4%
	75歳以上	9.2%	10.8%	14.3%	16.7%	17.3%	16.9%	17.0%	19.1%	20.6%	20.8%	19.5%

3 65歳以上人口比率の分析

パターン1では2045年（令和27年）以降も、65歳以上人口の比率は上昇します。一方、シミュレーション1では、2030年（令和12年）までに出生率上昇との仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2050年（令和32年）ごろに現れ始め、34.3%でピークになった後に低下します。

また、シミュレーション2では、2030年までに出生率が上昇しかつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年ごろに現れ始め、32.6%でピークになった後に低下します。したがって、その効果はシミュレーション1より高いことがわかります。

パターン1、シミュレーション1・2の65歳以上人口比率



第5章 目指すべき将来人口と施策の方向

I 人口の将来展望

前章の要因分析を踏まえ、本町の将来人口を次のとおり推計しました。

社人研の推計では2065年（令和47年）には3万人を割り込みますが、2030～2040年までに出生率が回復した場合は、3万人台を維持できると考えられます。

パターン1（社人研準拠）

推計条件はP19に同じ

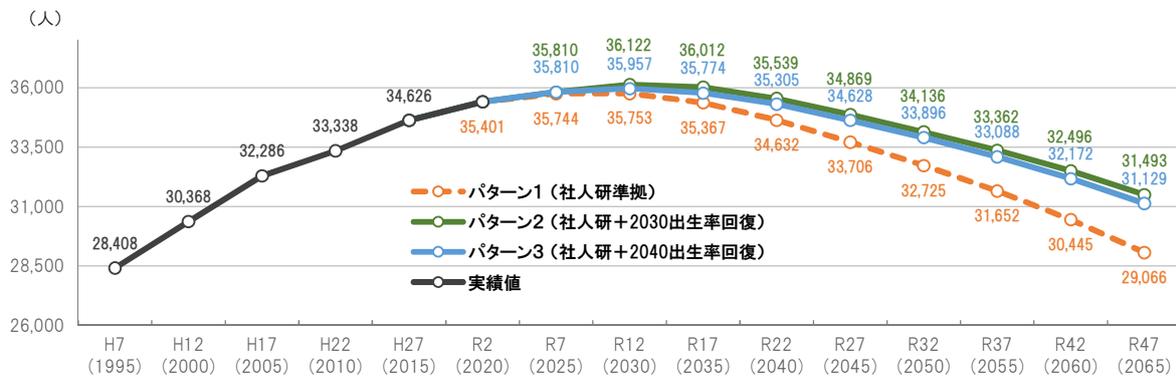
パターン2（出生率上昇+人口移動均衡）

パターン1に加えて、合計特殊出生率が2025年（令和7年）に1.80に上昇し、2030年（令和12年）に2.07に回復する場合

パターン3（出生率上昇）

パターン1に加えて、合計特殊出生率が2025年（令和7年）に1.80に上昇し、2040年（令和22年）に2.07に回復する場合

本町の将来人口の推計



		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
パターン1 (社人研準拠)	0～14歳	5,361	5,254	5,095	4,881	4,649	4,487	4,311	4,099	3,872	3,657	3,483
	15～64歳	21,603	20,995	20,754	20,627	20,186	18,917	17,801	16,932	16,233	15,605	14,821
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	総人口	34,626	35,401	35,744	35,753	35,367	34,632	33,706	32,725	31,652	30,445	29,066
パターン2 (社人研+ 2030出生率回復)	0～14歳	5,361	5,254	5,161	5,250	5,294	5,337	5,158	4,974	4,802	4,649	4,556
	15～64歳	21,603	20,995	20,754	20,627	20,186	18,976	18,117	17,468	17,013	16,664	16,175
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	総人口	34,626	35,401	35,810	36,122	36,012	35,539	34,869	34,136	33,362	32,496	31,493
パターン3 (社人研+ 2040出生率回復)	0～14歳	5,361	5,254	5,161	5,085	5,056	5,102	5,061	4,927	4,728	4,563	4,459
	15～64歳	21,603	20,995	20,754	20,627	20,186	18,976	17,973	17,275	16,813	16,428	15,907
	65歳以上	7,662	9,152	9,894	10,244	10,531	11,227	11,594	11,694	11,546	11,182	10,762
	総人口	34,626	35,401	35,810	35,957	35,774	35,305	34,628	33,896	33,088	32,172	31,129

Ⅱ 目指すべき施策の方向

1. 総人口の目標

⇒2030年（令和12年）に36,000人、長期的には2065年（令和47年）に31,000人の確保を目指す

第5次総合計画の目標人口36,000人との整合を図り、2030年（令和12年）の36,000人を目標とします。

2. 出生率の向上により人口規模の安定と人口構造の若返りを図る

⇒「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり」が必要

長期的には人口維持に必要とされる2.07を上回る水準に合計特殊出生率を上昇させることが必要であり、短期的にはまず1.8を目指し、安心して子供を産み育てられる環境整備が必要です。

3. 転出抑制と転入増加により人口規模の確保を図る

⇒「藍住町への新しい人の流れづくり」と「地域で安心して働けるしごとづくり」が必要

県外に対しては転出超過が続いているため、県人口が減少する中で県内からの転入超過が漸減し、「社会減」に陥るおそれがあります。

現状分析を踏まえると、10歳代の若年層のライフステージに応じた転出は避けられない状況にあることから、県外を視野に入れて移住施策に取り組み、若い世代のU・I・Jターン促進に努めなければなりません。若年層が20、30歳代になって藍住町に戻ってくるためには、起業・就業の機会の確保と、戻って住みたいまちの魅力づくりが必要です。

4. 高齢化の進行がもたらす影響に対し、持続可能な地域社会の構築を図る

⇒「安心して暮らせる魅力的なまちづくり」が必要

本町は、まだ人口減少段階にありませんが、人口構造の高齢化は進行しており、高齢化率は現状の約25%から2045年には約34%に上昇し、75歳以上の後期高齢者数は約2倍になると見込まれます。

「人生100年時代」を生涯にわたり活躍できるよう健康寿命の延伸を図ることはもとより、コミュニティの活力低下、移動困難者の増加、地域防災力の低下など高齢化がもたらす地域課題の解決を図り、地域の誰もが生涯にわたって安心して暮らせる、全世代・全員参加型のまちづくりが必要です。

藍住町人口ビジョン2020

発行：徳島県藍住町

編集：藍住町役場企画政策課

〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前 52 番地 1

電話：088-637-3124 ファクシミリ：088-637-3155